

希望 21

自治 共生 平和

日米安保の再定義を跳ね返す民衆の闘いを!!

昨年11月よりアメリカ国内の事情によりという事で延期されていた米国大統領クリントンの来日が、この4月にあります。そしてその政治的眼目は、『日米安保の再定義』だと言われています。

多くの日本人にとって、『日米安保の再定義』といわれても、それがどういうことを意味するかほとんど分からない。分からないように仕組まれている、といったほうがよいかもしれません。言われることといったら、朝鮮半島をめぐる緊張やら、中国脅威論やら、そんなことばかりです。脅威をいつのって、具体的に日米安保が何をするのか、その中身とその是非について、日本政府は何も語ろうとしません。アメリカ側で「日米安保の再定義」に奔走したナイ国防次官補(当時)は、日米安保はすでに空気のようなものだと言っただけでした。

日米安保の中身に立ち入れば、それは具体的な戦争のシナリオに他なりません。しかし、日本は憲法上戦争はしないことになっている。だからこのシナリオは、国会で議論することもできないまま、計画だけが進む。皮肉なことに戦争屋にとってこれほど都合のよい話はない。残念なことに、こんな政治の有り様を、私たちはいまだに許しつづけています。

今の日本、そして日本をとりまくアジアに、脅

ありふれたことだけだからえのない希望がここにある

月刊

Mar.1996

創刊
6号

1部 200YEN

定期購読 1年 3,000YEN

〒228 神奈川県相模原市上鶴間

2973-3-110 矢澤方

TEL/FAX 0427-40-4794

郵便振替; 00100-1-97125

威がないとは思いません。しかし、だから「安保だというのはあまりにも短絡で、ペテンにすぎたでしょう。例えば朝鮮半島。緊張があるのは、いつてしまえばあたりまえのことです。休戦こそ成立しているものの、朝鮮戦争ははまだ終わっていないからです。終わりへの努力に向かって、日本はいったい何をしてきたでしょうか。安保条約の意味するものは、この戦争の一方の当事者に自ら進んでなるということです。隣国の人々と本当に平和な関係をつくっていく、その一番大切で肝心な努力を、「空気のような」安保のもとで放棄してきた。その条件すら、自ら縛ってきた。敗戦より50年たった今、改めて戦後補償の履行を強く求めるアジア各地からの人々の告発は、こうした日本の生き方をその根本からあらためよう私たちに問いかけてつづけていると思います。

好むと好まざるとにかかわらず、「経済大国・日本」の政治の選択は、アジアの、世界の多くの国々・地域の人々の生き方を条件づける、事実上強制的な“力”としてあるでしょう。そして、もし「脅威」というならば、まさしく日米安保こそアジアの平和、平和へ向けた対話と努力に対する最大の脅威だと思います。

もちろん日米安保は空気ではありません。1978年、日本・アメリカ両国政府間で「日米防衛協力のための指針」という約束が取り交わされました。国会審議も経ぬまま閣議決定されたという経緯からみれば、密約ともいえるものです。



(前ページからつづき)

その約束の前文にいわく、「事前協議に関する諸問題、日本の憲法上の制約に関する諸問題及び非核三原則は、研究・協議の対象としない」。つまり、この約束をもってはじめられる安保条約に基づいた日米共同軍事行動の作戦は、日本の憲法上の制約を受けないというのです。

以降、またたくまに日本列島は、いみじくも「不沈空母」(中曽根)といった軍事拠点へとつくりかえられました。80年代を通して今や日米安保体制は、世界でも有数の、恐らくその規模においては最大の攻撃的な軍事同盟体制です。

そして当の同盟軍であるアメリカは、今、冷戦後の新しい戦争のシナリオについて決して隠してはいません。クリントン政権が公表した戦略報告(『ボトムアップ・レビュー』1993年)は、予告期間の短い2つの「大型地域紛争(MCR)」をほぼ同時に戦い、勝利する、と明言します。言うなれば、「湾岸戦争」と「朝鮮戦争」を同時に戦って勝利するということでしょう。そのための東アジアにおける10万人の米前方展開戦力の維持(うち約半数が在日米軍)。より「グローバル」な日米の協力関係。「日米安保の再定義」とは、そのことを自らすすんで承認し実行することを、改めて日本政府に迫ったものです。

私たちは、このシナリオを自らすすんでともに戦うのでしょうか。そんなことがどこで議論され、承認されたのでしょうか。両政府の事務レベルでは、すでに実質的な調整を終え、後は国民に対する教育と啓蒙だと言っていると伝えられます。しかし私たちは、断じてこの「安保再定義」、承認などしません。「湾岸戦争」の惨劇を二度と繰り返してはならないと思います。

今、私たちにとって必要なことは、平和のためのもっとも粘り強い対話への努力、本来の意味での政治の力の回復だと思います。勇気と努力のいる道です。他者を認め、自らの誤りを認め、戦後ほうかむりしてきた事実と、私たちは一つ一つぶつかり、答えを出していかなければなりません。しかし、安保の自縛から解放されたむこうに広がる、人と人との関係、隣人、アジアの人との関係は、今よりずっと豊かで面白く、

血の通ったものだと確信します。

今、沖縄の読谷村から、3月31日の集会に向けたよびかけ(『51年前ここから戦争がやってきた/51年後の今日ここから平和の波が広がる』)が届きました。——ここ読谷はその昔「大北(ウフニシ)」と呼ばれ、「字座の泰期思いや 唐商い 流行らちへ」と『おもろ』に謡われる泰期が中国へ初めて船を出したとされる場所であると同時に三線の始祖といわれる赤犬子が三線を抱え歌ったところである。はるか14世紀には大海をめざし、武器など持たず、軍事力など無縁で豊かな交流を築き上げてきた。その歴史的蓄積はたかだか51年の支配と破壊で壊されるようなやわなものではない。……安保の再定義、新防衛大綱、日米防衛協力のための指針の改定と続く一連の流れは、沖縄にとってきわめて厳しいものであり、基地重圧が益々重くなっていくだけである。これに対し、民衆のしたたかさをもちて跳ね返し、笑いとばし、撃っていくことを追求する。

島ぐるみともいえる沖縄の闘いは、米兵による理不尽な暴行、それを容認・押し付けつづけてきた日本政府への怒りから、更にそれを越えて、基地のない新しい沖縄を模索し、創り出す闘いへと広がっています。あらたな隣人との関係、地域社会のあり方。平和を求める私たちにとって、それはまさしく、自分たちの手で未来を作り出していく闘いそのものだと思います。

闘いは始まっています。私たちは、自らの地域の中から、この闘いとともにありたいと思います。安保を拒否し、私たち自身の平和への道を模索したいと思います。

私たちの希望です。



いま、この人に聞きたい!

金成日さん

指紋押捺を拒否し、逮捕。警察署で数人の刑事に取り押さえられ、強制具を使って十指の指紋を採取された。国家賠償を求めて提訴した裁判は近く判決が出される。

現在も「在日一反乱する肖像展」と題して、外国人登録原票のコピーを素材に「外登法問題のおとしまえ」をつけたいとして新たな運動展開を模索する金成日さん。彼は「職」場である「がらくた茶房・どるめん」を運動の拠点として、在日朝鮮人問題のみならず、原発・反アパルトヘイトなど多岐多様な運動を作り上げてきた。尼崎市議のカラ出張追求運動では、さまざまなパフォーマンスが展開されたが、そのほとんどは彼の頭から生まれた。

「Think Global Act Locally」という金成日さん。非暴力直接行動を実践する彼の「やわらか頭」を覗いてみた。(インタビュー・文責 山田洋一)

原体験

二十代の初めの頃、同じ街に住んでいた在日朝鮮人の強制送還阻止の運動に五年くらいかかわりました。この事件は自分と同じ二世が言葉もわからない自分の国に強制送還されるというものです。彼が犯した罪に対する判決の量刑そのものも差別的だと思っていましたが、刑期を終えて出所した彼は強制送還という二重の罰を課せられようとしたわけです。その彼を目の前にして朝鮮人がおかれているシビアーな現実を知ったのです。それまで頭でしか理解していなかった入管法が実感として迫ってきました。

それは高校一年の時、外国人登録の初回登録期限に遅れ、そのささいな違反を理由に警察に呼び出されたという私自身の体験とともに入管法と外登法に縛られる在日朝鮮人の法的立場を強烈に意識させられた原体験でした。

その後、指紋押捺拒否だけではなく、外登証を海外に送ったり(外登証世界の旅)、日本政府宛てに送り返したり(90年8月に返上して以来今も外登証は法務省に保管されている)するわけですが、そういう思い切ったことができたのもそんな体験があったためにやれてるのかもしれない。

「Black is Beautiful」

アメリカの黒人解放運動のなかで生まれたこの言葉は私に大きな衝撃を与えました。それは自己否定から自己肯定へとという内面の大転換をもたらすものでした。また、アメリカにおける公民権運動のなかで展開されたラディカルな直接行動はその



電気ボイコット中の「どるめん」にて

後自分が運動展開・戦術を考える上でかなり意識してきたと思います。

二十歳代前半から韓青同で活動するようになりました。しかし自分の民族のことだけしか考えないというのでは駄目だと思っていましたし、自分が朝鮮人であることと国際主義の立場の両方をもっておきたいと思ってました。

地域で動く

韓青同時代に結婚し子供が生まれたのですが、地域で朝鮮人としていかに生きるかということを考えるようになります。韓青同でも韓国語教室を開いて青年を組織するといった地域活動はやっていたのですが、ある意味でそれは閉じられたものでした。朝鮮人である自分がそれとして地域の日本人たちといかに付き合い、そして外登法問題や諸権利の獲得など日としての切実な課題をどうするのかという問題意識がありました。

そんななかで喫茶店「どるめん」を開店しました。朝鮮人が本名を名乗って客商売である喫茶店をやるというのは当時でも稀なケースであったし、仕事も生活もひっくるめて朝鮮人であるという姿を見せていくというのはオーバーに聞こえるかも知れませんが私にとってそれはまさに「運動」といっていいものだと考えていました。

「どるめん」のメニューには、これまで私がやってきた運動の記録をスクラップブックとして加えています。それにはライブコンサートなどの記録も含まれますが、原発や外登法といった政治色が強く、ラディカルな運動の記録もあります。お客さ

んがどんな反応を示すか気にもなりましたし、かなり時間をかけて慎重に作り上げてきました。それは単に自分の運動の記録の紹介ということだけではなく、商売の場でこういうメニューを出してみせる行為そのものが運動の質を胎んでいると思っています。

全斗煥来日の時には、労働者がストをやるごとく自営業者である自分は店を閉めて抗議しました。店の前に大きな立て看板を立て、光州事件の映画を店で上映しました。立て看板は指紋拒否をしたときもかけました。

政経分離ではなく、お金を稼ぐ現場で政治的な主張もはっきりと表現したかったんです。

指紋を拒否して逮捕されるまでに何度か刑事が家に来たのですが、私は家のなかに入れず路上で大きな声で刑事とやり合うようにしていました。家が密集している所ですから隣近所の人はきっと私と刑事とのやりとりを聞いていたと思います。金という近所の朝鮮人が指紋をめぐるって刑事と喧嘩しているという光景のインパクトは小さくはなかったはず。このこと自身は決して大きな事ではありませんが、朝鮮人である自分をそういう所に立たせて、いつもそこから出発したいと思ったんです。

常識に揺さぶりをかける

私は、ピラをまいたり、デモをしたりという「通常の」運動パターンを否定はしません。しかしやる側が「運動とはこういうものだ」という常識の枠にはまっていると、受け手の側もある種の「馴れ」で処理し、心に響くものを感じ取りにくいということがあのではないのでしょうか。

私は常識や思い込みといったものにちょっと揺さぶりをかける、固まっているものにボンと衝撃を与えるという方法論を考えたいと思っています。

例えば、まだ南アフリカの植民地だったナミビア産のウランを買って原発を動かしていた関電への抗議として電気ボイコットとマラソンデモをやりました。電気料金の不払い、そしてその結果として電気を止められるというのはそれまでもありましたが、こちらから需給契約を解除して電気をボイコットするのはおそらく日本で初めてであったと思います。1週間でしたが店でも電気を切ったので、照明は石油ランプとろうそく、冷蔵庫が使えないのでクーラーボックスに氷を詰めてしのぎ、換気扇が回らないので禁煙にしました。やってる側も試行錯誤

の連続でたいへんではあったけれども、客として来る側も電気がない状態を体感してゆくことになりました。その意味では当たり前のように現代文明を享受している自分たちの生活の有り様へのちょっとしたインパクトを与えることができたと思います。

関電への抗議は日祝日を除く正味日数で43日間毎日関電本社前でプラカードをかがけてランチタイムデモをやりました。通うために定期券を買って一人でもやるということで続けました。(結果的にたった一人だけだったのは2~3回だけでしたが)、その時私は関電という大資本を相手にして一人であることを必ずしも不足であると感じませんでした。昼休みにたくさんの職員が出てくるのに対して私一人でプラカードを掲げてただ黙って立っているだけなのです。しかし確実に相手の意識のなかに私の存在が入りこんでいるということを感じました。

1回目の電気ボイコットが4軒、2回目(1日だけ)が5軒、3回目(1日だけ)の電気ボイコットには126軒が参加したのですが、これにても通常のピラで呼び掛けただけではあれだけの広がりももたなかったと思います。私は自分の店も含めて電気をボイコットし、毎日デモは一人でも続けるという決意と気迫を伝えることによって賛同者を増やそうと考えていました。

非暴力直接行動というのは、ハンストにせよ、逮捕にせよ自分の身を投げ出すことによって人々の気持ちを動かし、広がりを作り出していく方法論だと思います。ただし、しょっちゅうそういったことができるとは決して思っていませんが。

現在、店で「在日一反乱する肖像展」というのをやっていますが、外国人登録原票の写真や指紋を含めたコピーの展示と合わせてコピーの顔写真をもとに描かれた肖像画の制作を様々な画家・イラストレーターに依頼し、できた作品と一緒に展示するというものです。登録原票には、更新の度に繰り返し採られた指紋と写真が並んでいますが、それらは在日の歴史を雄弁に物語る貴重な資料だと思っています。その「抑圧の証」を集め、あえて公開することで私たちの反乱する意志を表現しようというわけです。

私たちの目の前にはあまりにも多くの課題があって、いつも「無意識の諦め」のようなものに捕われてしまいそうになります。現実を変えるための方法論をしぶとく編み出し、チャレンジしていきたいと思っています。

希望西から東から 犬も歩けば希望に当たる!



現実をあきらめず、人々の思いによって結びつく平和な未来を

(沖縄・代理署名拒否訴訟、準備書面を読んで) 希望21・京都;松尾 整

国のペースで進む代理署名拒否の裁判は、いよいよ判決を迎えようとしている。この裁判で沖縄県が主張しているのは、沖縄の過去・現在・未来を貫く人々の思いである。私たちは、今問われている米軍基地の全面撤去ということを、歴史的に、それは未来に向かう私たち自身の進路の問題として受けとめ、共に考えていく必要があろう。このことは大田知事の訴訟第一準備書面を読むことによって痛感させられる。

この訴訟は、形式上署名をするかどうかという「手続きの一環」に過ぎない。しかし実質上問われているのは、①日本国憲法、基本的人権・平和主義・民主主義の根幹に関わる問題、②繰り返される基地被害の問題、③全地球的規模にわたる他国や他民族への抑圧と威嚇、基地の加害者的役割を明確にすることである。つまり手続き問題であることの中身とは、実は過去50年に引き続き、沖縄の人々の耐え難い犠牲がさらに続くことが法と正義の名において許されるのかどうかを問う。

この根拠には沖縄の歴史がある。つまり「武器なき邦」「平和愛好の民」として独自の文化をはぐくんできたこと、また沖縄戦の戦禍を通じて「命どう宝」という生命の尊さと平和を愛するところを培ってきた。「他人に殺さってん寝んだ

りしが、他人殺ちえ寝んだらん」(他人に痛めつけられても眠ることはできるが、他人を痛めつけては寝ることができない)という言い伝えにせよ「沖縄のこころ」である。

沖縄の歴史は大きく三つの時期に分けられる。第一は戦前の沖縄、琉球から沖縄県として日本に組み込まれる時代である。1609年薩摩藩島津氏による琉球征服、1879年明治政府による日本への強制統合である「琉球処分」、そして「旧慣温存」政策による沖縄の文化に対する差別・同化の固定化である。第二は第二次大戦時の沖縄戦である。天皇制維持のため沖縄での戦闘を引き延ばした日本軍の作戦により、約16万の人々は「捨て石」となって非業の死を遂げた。そしてこの50年の戦後の沖縄である。その前半は冷戦の最前線基地として米国占領下、「銃剣とブルドーザー」による土地強奪・軍事要塞化であり、後半はベトナム戦争と反戦運動の高まりの中で沖縄返還が実現したにも関わらず、「平和憲法下への復帰」は実現されず軍事基地の使用継続された。こうした背景・歴史が血肉化し、こころからの叫びとして圧倒的多数の人々の平和・反基地の主張となっている。

また大田知事は国が主張する中身の無い「公益」「公益性」という不確定概念を拒否する。つまり沖縄における現実の

公益とは米軍への軍用地提供という重圧・負担のことであり、そうした公益を地方自治として執行することを憲法の精神に沿って根本的に捉え返す必要があることを主張する。ここでも手続きや形式ではない、あくまで歴史的に築かれた沖縄の人々のこころを基礎とする自治の役割を、明確にしようとする。

戦後日本は米国の軍事戦略に従属してきた。安保再定義の動きの中、基地の若干の整理・縮小はありえても、その固定化は継続されるだろう。また今回の訴訟も県の敗訴に終わる可能性が高い。しかし何よりの希望は、この書面に貫かれている沖縄のこころである。今沖縄の合言葉は「基地の島」ではなく「みどり豊かで平和な島」へである。つまり過去を切り捨て現在をあきらめるのではなく、自らの歴史を総括するからこそ、沖縄の地理的、歴史的特色を生かした世界に開かれた平和な邦を築き上げようという、未来への展望・進路を選ぼうとしている。

戦後補償を含む日本の過去への姿勢が問われ続けている今、日本本土と沖縄の関係を含め、私たちは過去と現在、そして未来を分離するのではなく、人々の思いによって結びつく平和な未来をつくり出していこう。



「公的介護保険」は国の進路の問題であり、国民的議論が必要だ!!

執筆責任:希望21京都

現在、65歳以上の高齢者は約1690万人で、うち介護の必要な人は約200万人、2000年には280万人、2025年には520万人になるといわれています。昔は死ぬ前の1~2週間の介護でしたが、「医学」の「進歩」もあり、数か月から数年という期間介護を必要とします。この介護は、主に家族（ほとんどが女性、まれに男性）の無償労働でまかなわれています。また、介護のために転職せざるをえない人は、10万人といわれています。

新ゴールドプランでは、ヘルパーを17万人にするといっていますが、とてもこれでやれるものではありません。介護の問題は、介護を受ける人だけの問題ではないのです。費用の面から見ても、施設を充実させ、スウェーデン並みの介護制度を確立させるためには、7兆円から10兆円は必要だといわれています。したがって、介護問題を解決するために「社会保険制度で」と提案されるのは、理解できることです。

昨年7月上旬、社会保障制度審議会は「公的介護保険」を、首相に勧告しました。

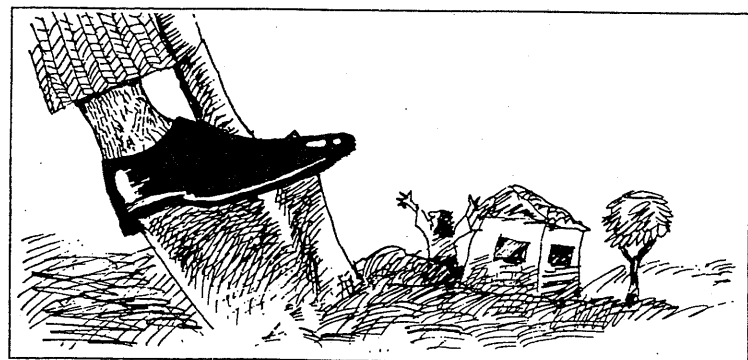
高齢者や障害者がともに街で生活していくこと（ノーマライゼーション）を実現し、家族中心の介護にかわる公的介護労働50万人から80万人の雇用をつくりだし、地方自治（参加型民主主義）を発展させる……ということであれば、それは大変よいことであると思います。しかし残念なことに、現在議論されている「公的介護保険」は、このようなものをイメージさせるものではありません。

介護を必要とする老人が、生活の場で

はない病院に「収容」されているのはなぜか。社会的介護ではなくて、家族（女性）が介護してあたりまえなのはなぜか。老人ホームや養護老人ホームなどの施設は、なぜ街から遠くはなれた所にあり、街の中心地にないのか。「公的介護保険」は、これらの問題に答えるものでなければならぬと思います。

日本を真に豊かな高齢社会として発展させるためには、単に介護のシステムの問題として「公的介護」をあつかってはならないと思います。

この50年、豊かな生活をもとめて働きつづけてきました。都市には人口が集中し、団地ができ、高層マンションが建ち……etc. しかし、そこには介護を必要とする老人は住めない。3DKでは老人のスペースはないので、田舎から老いた父母を呼べない。地方では老人が多数となり、若者は少数で、介護パワーが不足する。高度経済成長社会は、人間の価値を生産力が高いか低いかで決め、老人や障害者は大切にされてこなかった。また、他人



のことを気にするゆとりなんかない。「となりは何をする人ぞ」どころではない。地域のコミュニティはこわれてしまった。

私たちがもともとてきた豊かな社会とは何だったのか。人間らしく生き、人間らしく死ぬとは、どういうことなのか。

高齢化社会と「公的介護」の問題を、これまでの50年、これからの50年の、生活のあり方として考えなければならないと思います。そうしなければ、どんなに立派な制度ができたとしても、仏つってたましい入れずということになり、ねかされ老人がすわられ老人にかわるだけ。何兆円もの介護市場で、悪徳企業がもうけるだけ。健康保険制度に悪徳薬品業界や病院が、検査づけ、薬づけでもうけたように。

地域で良心的に頑張ってきた人々が、力を合わせ「公的介護保険」にたましいを入れることができるようにと集いはじめているのをみると、希望がもてます。

被災地からの本当の発信

お話：酒井一さん（尼崎市市議員）

インタビューまとめ：中北幸司（希望21神戸）

阪神・淡路大震災による被災者の公的支援を求める署名運動が始まってきています。そこで、尼崎市議員の酒井一さんに、その運動にける思いを語っていただきました。

震災直後街を歩いていて、特に尼崎の街では、木造建築の文化住宅やアパートが、新興住宅や公営住宅の隙間を縫うようにして潰れているのを見ました。そこに住んでいた人たちはこれからどうするのだろうという疑問とともに、日本の住宅政策への強い疑問を抱きました。それが、今私たちがやろうとしている「住宅再建に対する公的支援を求める運動」のきっかけでもあり、原点なのです。

家を建てるということは、私有財産の形成であり、また家賃などへの援助もそれに類するものとして、この国では表だっては、個人への住宅確保への支援ということも行われてきませんでした。それが今回の地震における家屋の損壊についても適用され、被災者たちは、なすすべなく途方に暮れるしかないという構図をつくっているわけです。日本の住宅政策は持ち家ていきなさいというのが前提で、それも個人の甲斐性というか努力にまかされているのです。公営住宅もありますが、かなりの低所得でないと入居資格が得られないというのが現状です。世帯の大多数である「普通に働いている人たち」や年金生活をしている高齢者の人たちは、持ち家を確保することも、公営住宅に入居することもできないのです。結局は、民間の安い賃貸住宅

に住むしかなかったわけですが、それが、今回の地震で打撃が集中したところ。個人の努力も必要ではありますが、それで入手できるような安全な住宅を提供し得なかった政策に問題がなかったとはいえません。「公的支援」を求めていく運動は、被災者保護だけでなく、日本の「住宅政策」を変えていく運動であり、さらにいえば「人間復興」を求めていく運動でもあると考えています。

震災から一年近くがたち、ようやく自分たちの生活再建に前向きに考えることができるようになってきた昨年の秋以降、現実の問題として直面しはじめたのが「住居」の問題でした。そのような現状の中、被災地の声を集約し、国をも動かす全国の声を集めようと動き出しました。長崎の雲仙岳の災害でも、島原半島ぐるみ、の住民を主体とし、自治体や企業・団体そして著名人の一丸となった取り組みが、実質の「公的支援」である「雲仙岳災害対策基金」の設立の大きな原動力の一つとなりました。そこから学びながら、今は被災地の声をまとめ上げていくことから始めようとしています。運動のすすめかたはもちろん、公的支援の運用のしかたなど、いろいろところで議論と対話をしながら、まとまるどころではまとも進んでいく必要があるでしょう。公的支援を求める運動が、被災者同士の連帯、国の住宅政策の改善、ひいては住民の自治の礎の形成の一助となればと思つて、頑張つていきます。

制度疲労をおこす社会システム～市民は未来をつくれるか

未来はみんなてつくり隊:菅原和之

最近のニュースを見ると、旧態依然とした日本社会のシステムがどんどん壊れていって感ずすね。住専をはじめとするノンバンクなど不動産担保主義だった金融界はどんどん破綻してし、TBSのオウム真理教のビデオ問題では、ワイドショーなんかで代表される視聴率第一主義の弊害がもろに出たという感じ。薬害エイズ問題じゃ、製薬会社や病院によって、治療じゃなくて殺されてしまうというトンでもないことが行われていて、その実態が徐々に明るみに出てきました。また、いくつかの地方自治体での空出張などの問題。こういったことは、自民党の一党政権の時代には、問題にもならずというか、無理矢理隠蔽してというか、とにかく社会の目から見えないように蓋をされ続けてきたように思います。公害訴訟などで社会問題化されたとしても、なかなかそれを国家の責任として問われては来なかった。ただこの間、大蔵省・厚生省をはじめ日本の行政はこんなにも腐ってんだということが、市民の眼前にさらされたという感ずすね。ただ、腐っていたことがわかっただけで終わらせてしまつてはいけなわけです。もちろんこれを変えていかなければならない。やっぱ、社会を変えるといった場合には政治です。ただで例え、いま衆議院が解散総選挙ということになつても、「誰に投票すればいいんだあ?」てなことになつてしまつて、思わず棄権したくなつちやたりすよ。周りの人々と話してみるとけっこう同じように考えてる人もいたりして、それじゃあということで、私の住む東京の杉並では「小選挙区制なんかには負けないで市民の政治をつくる会」(仮称)というのを有志でつくつて相談を始めました。なんとか投票したい人が選挙区内でたせるようにとがんばろう、と話しています。ほんとこれからが市民の正念場です。

編集後記

3月25日、沖縄米軍基地の強制使用をめぐる代理署名訴訟は、本質的な審議を全く行わないまま政府側の勝訴という結果になりました。それでも判決が、ほんの若干でも沖縄の現状に配慮することになったのは、沖縄の人々の魂の叫びとそれに共感する世界の多くの人々の声があったからだと思えます。しかしながら不条理な判決なわけでも、ほんとに司法の独立なんてあるんでしょうかと疑いたくなってしまいます。嘆いてばかり入れられない。とにかく「象のオリ」は強制使用される根拠がなくなるでしょうね。平和のための闘いはこれから本番というところですね。

ところで、今回は発行が大幅に遅れてしまって申し訳ないです。私事ですが、パソコンがトラブルで、やっぱウインドウズ95はまだまだ使いにくいですよほんと。マウスが突然動かなくなっちゃったもんで、テンキーで果てしなく細かく指を動かしたので、指がつりそうです。今年は花粉症が軽いので、安心していましたが、とんだ落とし穴でした。と思わずマシンのせいにしてしまってます。ゴメンナサイ。

あと、若干連絡先が変わりましたので下の連絡先一覧をご参照ください。

それでは、新学期の春ですね。無理矢理にでも気持ち新たにがんばりましょう！また来月。

(ニヨキ)

希望の21世紀宣言

私たちは、現在のモノ中心の社会を、人間が人間らしく生きることのできる社会へとつくり変えていくことをめざします。

人間らしい社会—人と人が平等に、ともに助け合って、人間が自然の一部として本来の姿で生きることの出来る社会—を実現することこそが、人々の希望です。私たちはそのために、あらゆる領域で民主主義を徹底し、民主主義をはばむものに対してたたかいます。

私たちは、世界に戦争と大国主義の不平等をもたらす憲法改悪を許しません。9条の理念の実態を日本からつくっていくことによって世界の平和と民主主義の実現に貢献していきます。国と国とが対等平等の関係にあり、人間らしく生きることの豊かさの尺度に、人々のあり方を人々が決め、どこの誰もほんとうに武力を必要としない国際社会の実現こそが、平和の実現です。

私たちは、地域からの国の進路、世界の在り方を決定する政治的な力をつくっていきます。そのために、私たちの意思、知恵や力を結集したがいの経験に学び合い、信頼を築き合いながら、自治の実現をめざします。何かに頼ることなく広範な人々とともに、変革の力をつくり、その統一を推進することを自らの役割とします。

世界の現実を変えること—それは私たち自身のありかた、運動の在り方を変えることなくしては実現できません。私たちは自らを変えあうなかで、現実を変革していきます。本音を出し合い、あらゆる困難をともに克服し、成功や喜びを、そして失敗や悲しみをも共有し、助け合って闘いの輪を広げ、そのなかに新しい社会を準備していきます。

私たちは人間らしい社会の実現をめざし、世界の平和と民主主義を求め人々とともに、希望の実現に向けて進みます。

1部 200円 定期購読をよろしくお願ひします！

年間購読料 3,000円(送料込み)

郵便振替:00100-1-97125『希望の21世紀』

月刊『希望の21世紀』●創刊6号●1996年3月25日●

発行●「希望の21世紀」全国調整委員会 編集●希望21・未来はみんなでつくり隊

連絡先 ●希望21・三多摩

東京都日野市多摩平6-20公住219-5 三浦方

TEL&FAX 0425-82-2407

●希望21・京都

京都府京都市中京区丸太町通柳馬場西入る鍵屋町75 東陽ビル 3FCOM 京都気付

TEL 075-212-2455 FAX 075-212-2456

●希望21・未来はみんなでつくり隊

東京都杉並区高円寺北3-22-8 大一市場 208 菅原方

TEL 03-3310-4553 FAX 03-3223-0468

●希望21・神戸

兵庫県神戸市灘区森後町2-1-9 斎原ビル 302 江口方

TEL&FAX 078-843-7626

●希望21・大島

東京都大島町元町字小清水273 尾形方

TEL 04992-2-4708

希望
21
century